

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 2 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）のパブリックコメントの実施結果について

資 料 川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）のパブリック  
コメントの実施結果について

参考資料1 休日（夜間）急患診療所の今後の方向性に係る全体方針（案）  
について

参考資料2 川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）について

参考資料3 川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）に関する  
パブリックコメント案内リーフレット

令和8年4月16日

健康福祉局

## 「川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化（案）」のパブリックコメントの実施結果について

### 1 概要

本市では、休日における初期救急医療を確保するため、休日急患診療所を、各区1か所整備してきました。施設の老朽化への対応、利用者の減少など受療行動の変化、医療を取り巻く環境も変化している中でも、市民の皆様への安心・安全のための役割は継続しており、効率的・効果的な運営が求められています。このような状況から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）を取りまとめ、市民の皆様からの意見を募集しました。

その結果、22通（総意見数61件）の御意見をいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

### 2 意見募集の概要

題名	川崎及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）に関する意見募集について
意見の募集期間	令和8年2月17日（火）～令和8年3月19日（木）（31日間）
意見の提出方法	意見提出フォーム、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ・市政だより（令和8年3月号掲載）</li> <li>資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、健康福祉局保健医療政策部地域医療課 各区休日（夜間）急患診療所、市立病院</li> </ul>
意見の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ・市政だより（令和8年3月号掲載）</li> <li>資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、健康福祉局保健医療政策部地域医療課 各区休日（夜間）急患診療所、市立病院</li> </ul>

### 3 意見募集の結果

意見総数		22通（61件）
内訳	市ホームページ	13通（35件）
	FAX	9通（26件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

## 4 意見の内容と対応

### (1) 意見の対応区分

項目		A	B	C	D	E	計
1	移転複合化に関すること	0	10	1	28	0	39
2	交通アクセスに関すること	0	0	0	13	0	13
3	休日急患診療所の機能に関すること	0	1	0	5	0	6
4	その他	0	0	2	1	0	3
合計		0	11	3	47	0	61

※差出人不明、判読不可 1 件

#### 【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、反映したもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C：今後の参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を踏まえて説明するもの
- E：その他

### (2) 意見の対応

「川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）」に対する御意見として、移転複合化に関することや、交通アクセスに関すること、休日急患診療所の機能に関することなどの御意見をいただきました。

寄せられた御意見が、案に沿ったものや、今後の参考とするもの、要望等であったことから、いただいた意見を踏まえ、北庁舎へのアクセス方法につきましては、分かりやすく御案内していくこと、また、休日における受診先等についても、御不安の解消につながるよう適切な周知に取り組んでいくことで、「川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化」に取り組んでまいります。

## 5 市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

### 1 移転複合化に関すること

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	庁舎の活用として適切な案だと思う。川崎・幸が統合されるようだが、近年利用者が減少傾向とのことなので、効率的だと思う。	川崎及び幸休日急患診療所は、近隣に病院や診療所があることや交通アクセスなどの複合的な要因が重なり、利用者が少ない状況に至っているものと考えております。 北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営に取り組むとともに、引き続き、“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う公的診療所としての役割を果たしてまいります。	B
2	地域には日曜診療を行うクリニックもある中、少ない患者を見るために税金を使って診療所を開いておく必要はないと思う。統合案に賛成だ。（同趣旨他1件）	休日診療を行う診療所の増加による受療行動の変化など、休日急患診療所を取り巻く環境は年々変化しておりますが、引き続き、“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う施設として、公的診療所の役割を果たしていく必要があるものと考えております。	B
3	休日診療所の存在は知っているが、近隣にクリニックは沢山あるし、休日に体調が悪い場合には、まず近隣の病院へかかるだろう。とはいえ、休日・夜間の初期救急施設としては必要なので、今回の複合化はいい施策だと思う。	北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営を行うことで、将来にわたり持続可能な体制を確保してまいります。	B
4	2,000万円の経費削減効果を鑑みると移転複合化はやむを得ない。	この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し、検討を重ねてまいりました。	B
5	複合化することで費用が減り、災害時や利便性も考慮されているので、休日診療所としても北庁舎の利活用としてもいい案だ。	移転複合化により、効率的かつ効果的な運営に取り組むとともに、引き続き“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う公的診療所としての役割を果たしてまいります。	B
6	建替え費用の増大や工事期間の延長もあり得るので、今ある施設を活用することには大いに賛成だ。		B
7	診療所の先生は当番制で義務なのであれば、負担も大きいのではないかと。働き方改革の影響もあり、人員確保も大変だと思う。（同趣旨他1件）	休日急患診療所を運営する医療従事者につきましては、医師の働き方改革などの影響により医療従事者の確保が困難となる中、事業実施主体である市医師会が中心となって確保等を進めていただいているところです。 北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営を行うことで、医療従事者の負担軽減を図りつつ、将来にわたり持続可能な体制を確保してまいります。	B

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
8	他の休日診療所も老朽化しているので、状況を見て複合化等を行うことにも賛成だ。	高津区以北の各区休日診療所につきましては、必要な修繕や老朽化対策を行いながら運営を継続しつつ、駐車場等が確保できるなど、相応しい候補地が生じた場合は、移転複合化等についても検討してまいります。	B
9	川崎に移転した場合、近くの川崎病院に行ってしまうのではないかと。	<p>軽症患者の方を受け入れる地域の医療機関や休日急患診療所などの初期救急医療機関と、重症患者等を受け入れる病院等の第二次・第三次救急医療機関とでは、救急医療体制において担うべき役割や機能が異なります。</p> <p>医療を受ける市民の皆様が各医療機関の機能や役割について、十分に御理解いただいた上で、状況に応じた適時適切な受療行動をとることができるよう、必要な医療情報の発信・普及啓発等に取り組んでまいります。</p>	C
10	統合すれば、多少の経費削減にはなるとは思いますが、健康と命には代えられない。統合はやめ、むしろ現施設を使いやすく、かつ充実したものにしてほしい。	<p>現在の川崎及び幸休日急患診療所については、建物の老朽化や駐車場不足、交通アクセスなど、利用環境に様々な課題を抱えており、大規模改修や現地建替えでは、解決することが難しい状況がございます。</p> <p>この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し検討を重ねた結果、川崎及び幸休日急患診療所の課題に対し、一定の対応が図られるものと判断したところです。</p> <p>休日急患診療所における機能の充実につきましては、現施設におきましても、より精密な検査が必要な方や重症の方をあらかじめ定められた二次医療機関に紹介を行うなど、利用者の安全を確保する体制を構築しております。</p>	D

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
11	現在の場所での建替え（建替え中は幸区役所内の空きスペースを有効活用して一時移転するなど）を望む。	現在の川崎及び幸休日急患診療所については、建物の老朽化や駐車場不足、交通アクセスなど、利用環境に様々な課題を抱えており、大規模改修や現地建替えでは、解決することが難しい状況があります。この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し、検討を重ねてまいりました。	D
12	建替えができないならば、あれば便の良い市の保有地に休日診療所の設立を望む。（鹿島田駅、新川崎駅、川崎駅西口周辺、幸区役所周辺）（同趣旨他3件）	その結果、施設ごとの単独の移転や建替えではなく、共通の課題を抱える川崎休日急患診療所とともに、一体的に再編することで、一定の対応が図られるものと判断し、北庁舎への移転集約化を進めていくものです。	D
13	幸区は今後人口が増えるのに、今現在の休日休診の利用者が少ないことを理由に、近隣区を利用すべきという考え方はどうかと思う。	市の人口は増加していますが、休日急患診療所の利用率は徐々に低下しております。要因としましては休日に診療を行う一般診療所の増加や、受診方法の多様化に伴う受療行動の変化などがあるものと考えております。このような状況におきましても、引き続き“市民の安心・安全”に資するよう、休日・夜間の初期救急を担う施設として、公的診療所の役割を果たしていく必要があるものと考えております。北庁舎への移転複合化により、効率的かつ効果的な運営を行うことで、将来にわたり持続可能な体制を確保してまいります。	D
14	中原休診に流れて中原休診の負担になるのではないか。	中原休日急患診療所のお近くにお住いの皆様が、一定数受診されるものと想定しておりますが、市民の受療行動や地域の医療資源の状況等を踏まえると、休日1日当たり、平均約4人の増加と見込んでおり、対応可能であるものと考えております。	D
15	施設の老朽化や利用者の減少などの諸事情は理解できるが、移転後、幸区民はどこを頼ればいいのか。	休日日中の診療につきましては、近隣の休日急患診療所や休日診療を行っている一般診療所もご利用いただけます。また、小児の夜間診療については、南部小児急病センター及び中部小児急病センターにおいて診療可能な体制を整備しています。加えて、24時間365日、これらの医療機関をご案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されています。市としましては、これらの診療体制を確保するとともに、同センターの普及啓発を一層進めることで、皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。	D

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
16	区に1つは休日急患診療所を設けるという原則でいて欲しい。 (同趣旨他3件)		D
17	区内に休日診療所があるだけで、急に具合が悪くなっても診てもらえるという安心感がある。それがなくなるのはとても不安だ。幸区で安心して生活するためにも、幸区内の休日診療所は必要だと思う。 (同趣旨他3件)	今回の移転複合化は、限られた医療資源を住民の皆様が確実に利用できるよう、持続可能な形に再構築するための取り組みです。休日中の診療につきましては、近隣の休日急患診療所や休日診療を行っている一般診療所もご利用いただけます。また、小児の夜間診療については、南部小児急病センター及び中部小児急病センターにおいて診療可能な体制を整備しています。加えて、24時間365日、これらの医療機関をご案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されています。	D
18	幸区区内には土日に診療してくれる内科・小児科が9つあるからいだろうという考えは、これまで・今も休日急患診療所を利用している幸区民の一部を蔑ろにしていると思えない。（同趣旨他1件）	市としましては、これらの診療体制を確保するとともに、同センターの普及啓発を一層進めることで、皆様が適切な医療機関を受診でき、不安を解消いただけるよう努めてまいります。	D
19	幸休日急患診療所の移転には、大変ショックで反対です。 (同趣旨他6件)	休日・夜間の初期診療については、市民の皆様が必要なときに確実に医療を受けられる体制を確保することが最も大切であると考えております。近年、休日診療等を行う診療所の増加による受療行動の変化など、休日急患診療所を取り巻く環境は年々変化しております。	D
20	統合の理由に、老朽化、交通アクセス、利用者数、医療スタッフを上げていますが、合理化前面では、市民の福祉は担保されないと思う。	このような状況におきましても、引き続き公的診療所としての役割を果たしていけるよう、効率的かつ効果的な運営に取り組むとともに、かながわ救急相談センター（#7119）の普及啓発を一層進め、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。	D
21	子どもが保育園・小学校の時は、休みの時ほど、具合も悪くなるしケガもした。それは今も変わらないだろう。子育て支援に税金を使って下さい、子どもは未来だから。	休日にお子様医療機関を受診される必要がある場合、日中の診療につきましては、休日診療も行う最寄りの一般診療所や休日急患診療所を御利用いただくとともに、夜間につきましては、南部及び中部小児急病センターをご利用いただけます。加えて、24時間365日、こうした医療機関を御案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されているところでございます。本市としましては、こうした休日（夜間）の診療体制を確保していくとともに、かながわ救急相談センター（#7119）の普及啓発を一層進め、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。	D

2 交通アクセスに関すること

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>具合が悪いのに、川崎区までは遠く、小さい子供やお年寄りなど、受診が非常に困難になると思う。（同趣旨他6件）</p>	<p>幸休日急患診療所のお近くの方には御不便をおかけすることとなりますが、休日、医療機関を受診される必要がある場合、日中の診療につきましては、休日診療も行う最寄りの一般診療所や休日急患診療所が御利用いただけます。</p> <p>また、小児の受診に際しては、南部及び中部小児急病センターをご利用いただけます。</p> <p>加えて、24時間365日、これらの医療機関をご案内する窓口として、かながわ救急相談センター（#7119）が設置されています。市としましては、これらの診療体制を確保するとともに、同センターの普及啓発を一層進め、市民の皆様が適切な医療機関を受診できるよう努めてまいります。</p>	D
2	<p>幸区民としては診療所が遠くなるため、公共交通機関を使用しての通院を余儀なくされる点が気になる。</p>	<p>幸休日急患診療所のお近くの方には御不便をおかけすることとなりますが、移転先の市役所北庁舎は、公共交通機関によりアクセスしやすい川崎駅から徒歩8分ほどの地に位置しています。鉄道利用も含め、アクセス手法は多様化することから、分かりやすい御案内に取り組んでまいります。</p>	D
3	<p>幸区外へアクセスするのは遠すぎる。かつ、街の中心部を経由するため、時間がかかる。（同趣旨他1件）</p>	<p>幸区内から市役所北庁舎へは、現幸休日急患診療所からは車で7分ほど、JR川崎駅からは徒歩で8分ほどとなります。所要時間の目安や複数のルートについて御案内を行ってまいります。</p>	D

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
4	<p>現在の場所も南加瀬や小倉からは交通の便が悪く行きにくい。川崎区になると利用したくてもできない状態になりかねず、かえてって中原区休日急患診療所の方がアクセスがよい。</p>	<p>休日急患診療所につきましては、お住まいの区に限らず、市内にあるいずれの施設でも受診いただくことができます。 利用しやすい診療所で受診をお願いいたします。</p>	D
5	<p>現在の幸区休日診療所はアクセスが悪い。もっとアクセスが良ければ患者も行きやすい</p>	<p>現在の川崎及び幸休日急患診療所については、建物の老朽化や駐車場不足、交通アクセスなど、利用環境に様々な課題を抱えており、大規模改修や現地建替えでは、解決することが難しい状況がございます。</p> <p>この度の北庁舎への移転複合化につきましては、利用状況、交通アクセスや災害時の対応等に加え、公共施設の価値の最大化や保全といった資産マネジメントの観点などを総合的に勘案し、検討を重ねてまいりました。</p> <p>その結果、施設ごとの単独の移転や建替えではなく、共通の課題を抱える川崎区の休日急患診療所とともに、一体的に再編することで、一定の対応が図られるものと判断し、北庁舎への移転集約化を進めていくものでございます。</p>	D
6	<p>川崎駅の方になるとコインパーキングも高い。</p>	<p>北庁舎においては、平面駐車場を10台程度確保するほか、本庁舎の駐車場も御利用いただけます。本庁舎の駐車場については、1時間は無料とする見込であり、駐車しやすくなるよう取り組んでまいります。</p>	D

3 休日急患診療所の機能に関すること

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>川崎薬事センターは、昭和56年に川崎休日急患診療所内に併設置され、現在、当センターに保管されている災害時に備えた医薬品等の管理に加え、休日急患診療所で使用する薬品の集積、配送等を川崎市薬剤師会事務局の薬剤師資格のある職員等が担っている。</p> <p>近年、不安定な医薬品流通状況が続く中、入荷困難な医薬品を中心に限られた医療資源を効率的に各区休日急患診療所へ分配し、期限切れを極力防ぎながら安定供給を維持するためには、より迅速で一体的な管理体制が不可欠であり、医師会とも緊密に連携し、市民への安定した医療サービスを提供する必要がある。</p> <p>また、災害時に使用する医薬品や医療資器材、衛生材料などに関しては、緊急時に即座に対応できるよう常に状態を把握しながら管理する必要があり、川崎休日急患診療所が北庁舎に移転した後も、このような医薬品の管理体制は継続する必要があると思っている。</p>	<p>平時及び災害時等における医薬品の安定供給に当たり、医薬品の管理等を担っている川崎薬事センターが持つ機能については、一定、重要な役割であるものと認識しております。</p> <p>今後、川崎及び幸休日急患診療所を北庁舎へ移転・集約化していくに当たり、必要な機能やそのための諸室・設え等の具体的な検討を行っていく中で、併せて、検討・協議・調整等を進めてまいります。</p>	B
2	<p>休日診療所として、薬剤師、医師、看護師、事務員が勤務しているからこそ災害時すぐに対応できる。</p> <p>非常時のことを考えているのか。</p>		D
3	<p>災害拠点として医薬品も在庫している。災害時に対応はどうか。（同趣旨他1件）</p>		D
4	<p>災害時には、医師会の医療救護活動拠点と位置づけられおり、北庁舎にまとめては、対応が遅れ、小規模になってしまう。</p>	<p>災害時には、災害の規模、傷病者の発生状況、市内医療機関の被災状況等を勘案して、適時適切な場所に、臨時の医療救護所を設置することとしております。</p> <p>こうした中、災害時における幸区医師会の活動拠点機能については、区役所との連携等も考慮する必要がありますので、幸区内での確保に向け、今後、各関係団体や関係者等と協議・調整等を進めてまいります。</p>	D
5	<p>幸区民、川崎区民が1ヶ所におしよせてしまう可能性を検討すべきだ。災害時、公立学校が拠点となるが、そこで診療するよりすでにある休日診療所を利用した方が混乱が少く対応できると思う。</p>		D

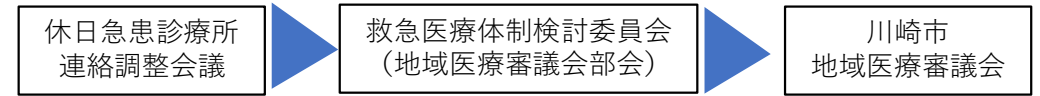
4 その他

No	主な意見（要旨）	意見に対する市の考え方	区分
1	<p>休日診療を利用する場合、感染リスクのある症状を呈していることが多いと思う。本政策により間接的にそうした感染性の患者を増やす恐れがないか、専門家の意見を参考にすべきだ。</p>	<p>休日急患診療所で対応している主な疾患は、かぜ症状やインフルエンザ等、感染症の初期症状となります。 これらの症状がある場合には、マスクの着用をはじめとする市民の皆様の基本的な感染症対策が最も重要であることから、関係部署とも連携し、引き続き感染症予防に関する啓発に取り組んでまいります。</p>	C
2	<p>今でも急病で民間の病院等にかかる際、紹介状がないと、市立病院も含め高額な診療費がかかる。休日の紹介状は現実的ではなく、受療を躊躇するか、救急車を呼ぶことになり、重症化や命に関わることになりかねない。</p>	<p>紹介状をお持ちでない場合の特別料金につきましては、一般病床200床以上の紹介受診重点医療機関などが対象であり、一般診療所を受診する際には不要です。 また、急なけがや病気の際に、救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか迷う場合には、「かながわ救急相談センター（#7119）」にご相談いただき、重症度に合った医療機関を受診いただけるよう御案内しています。今後も、かながわ救急相談センター（#7119）のさらなる普及啓発に取り組んでいきます。</p>	C
3	<p>いざという時のために、休日診療所を知らない人たちのために、しっかりとお知らせした方がよいと思う。</p>	<p>休日急患診療所の広報については、市ホームページのほか、リーフレットや「かわさき子育てアプリ」などにも情報を掲載し、広く周知を図るとともに、年末年始の診療案内についても、市政だよりでご案内しています。 休日急患診療所は日常的に利用される施設ではなく、急な病気の際に利用される性質上、「いざというときにすぐ情報にたどり着けること」が重要であることから、引き続き、効果的な周知に取り組んでまいります。</p>	C

## 1 背景及び経緯

- 休日(夜間)急患診療所は、市民の休日(夜間)における**初期救急医療を担う施設として、各区に1か所設置**されています。
- 平成17年度の地域医療審議会では、「当面1区1診療所を維持しながらも将来的には再編整備を検討する」との方向性を示しています。
- 平成29年度からは、公益社団法人**川崎市医師会の自主事業**として運営されており、相互に連携を図りながら体制の確保に努めています。
- 休日(夜間)急患診療所に勤務する医療従事者は、市医師会、市薬剤師会、市看護協会の協力のもと人員を確保しています。

- 医師の働き方改革など**医療を取り巻く環境の変化や、市民の受療行動の変化に加え、施設の老朽化といった課題**が生じています。
- 行財政改革プログラムでは、設置箇所数や運営手法のあり方等について検討**することとしています。
- このような状況を踏まえ、診療所の今後の方向性に係る全体方針について、**市医師会や市病院協会等の関係者と議論**を重ね、取りまとめました。



### (1)各区休日急患診療所の施設の概要

**多摩 (築29年)**  
(多摩区登戸1775-1)  
小田急向ヶ丘遊園駅徒歩5分  
多摩区役所合築  
駐車場 区役所利用

**高津 (築46年)**  
(高津区溝口5-15-5)  
東急高津駅徒歩10分  
駐車場 10台

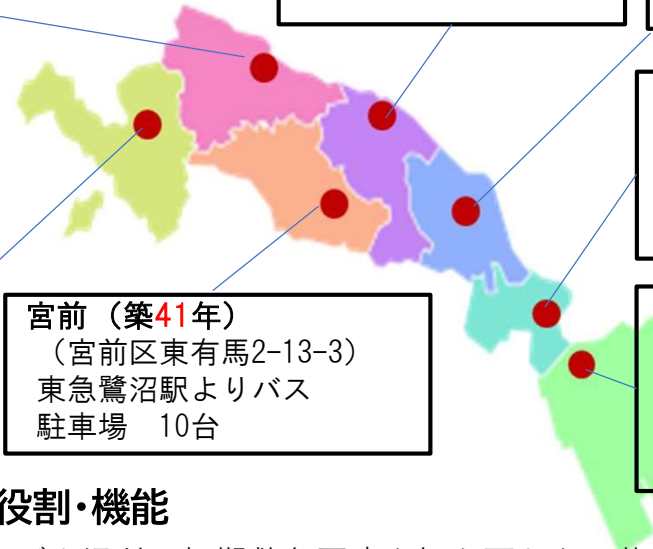
**中原 (築8年)**  
(中原区小杉町3-26-7)  
武蔵小杉駅徒歩5分  
川崎市医師会館内  
駐車場 会館・区役所利用

**麻生 (築41年)**  
(麻生区万福寺1-5-3)  
小田急新百合ヶ丘駅徒歩3分  
駐車場 区役所利用

**宮前 (築41年)**  
(宮前区東有馬2-13-3)  
東急鷺沼駅よりバス  
駐車場 10台

**幸 (築49年)**  
(幸区戸手2-12-12)  
川崎駅よりバス(徒歩20分)  
駐車場 6台

**川崎 (築45年)**  
(川崎区富士見1-1-1)  
川崎駅よりバス(徒歩15分)  
駐車場 2台



- 診療日  
日曜日・祝日・年末年始  
多摩のみ毎夜間
- 診療科目:内科・小児科
- 受付時間  
9:00~11:30、  
13:00~16:00  
多摩のみ18:30~22:30(内科)  
18:30~翌5:30(小児科)

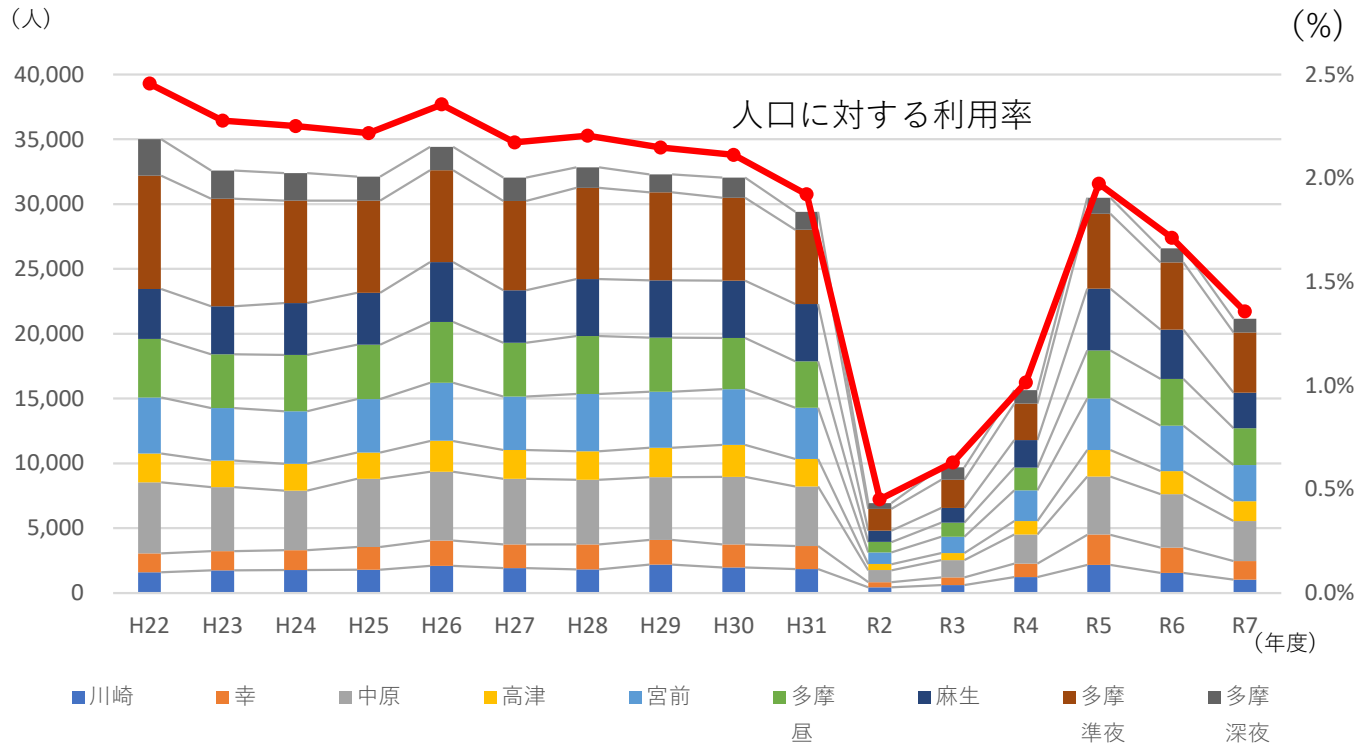
※築年数は令和7年度末時点

### (2)休日(夜間)急患診療所の役割・機能

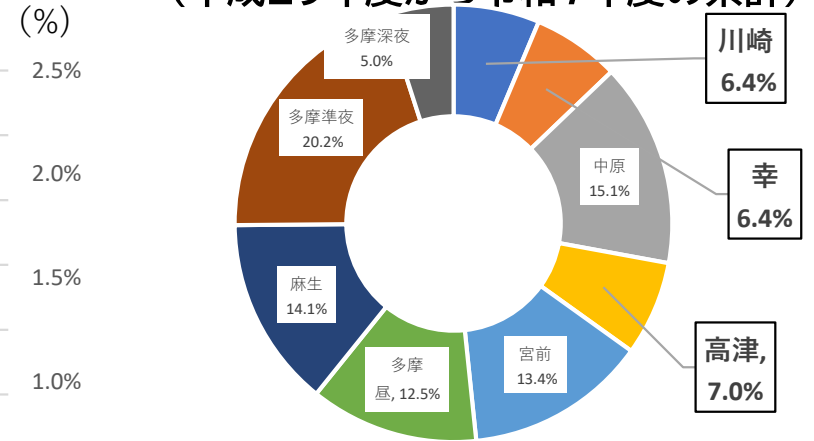
- 休日(夜間)における、内科及び小児科の初期救急医療を担う要となる施設です。
- 休日急患診療所を受診した、より精密な検査が必要な方や重症の方は、あらかじめ定められた二次救急病院等に紹介を行うなど体制を構築することにより、利用者の安全を確保しています。(二次救急医療へ繋ぐトリアージ施設)
- 休日急患診療所は、平日には市がん検診の専門医による二次読影や心臓病検診など地域医療に資する活動で活用されているほか、災害時には川崎市医師会の医療救護活動拠点として位置づけられています。

## 2 休日(夜間)急患診療所の現状と取り巻く環境

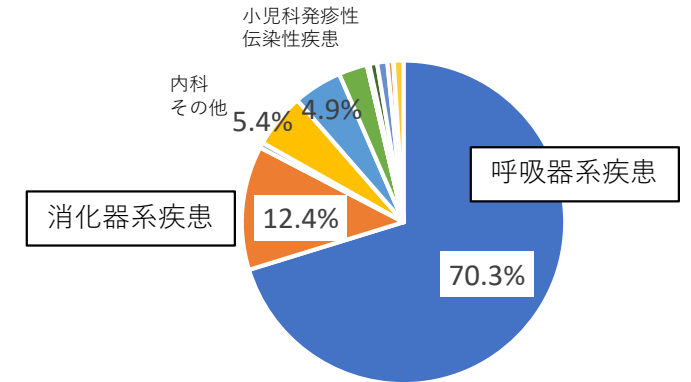
### (1)利用者数(平成22年度から令和7年実績)



### (3)診療所別割合(平成29年度から令和7年度の累計)



### (4)疾患別利用者割合(令和6年度実績)



### (2)来院手段別利用者割合(令和6年度実績)

来院手段	川崎	幸	中原	高津	宮前	麻生	多摩
徒歩・自転車のみ	38.3%	37.7%	40.8%	43.5%	13.9%	21.0%	17.8%
自家用車	39.9%	39.0%	33.7%	38.4%	68.2%	62.2%	60.7%
タクシー	11.7%	13.9%	12.0%	12.5%	11.6%	5.5%	12.0%
バス	7.4%	4.7%	4.5%	0.6%	4.5%	2.7%	1.7%
電車	0.8%	0.0%	7.3%	2.6%	0.1%	7.0%	4.3%
その他	0.5%	1.0%	0.6%	0.8%	1.3%	1.0%	0.9%
未記入	1.4%	3.6%	1.1%	1.6%	0.3%	0.5%	2.5%

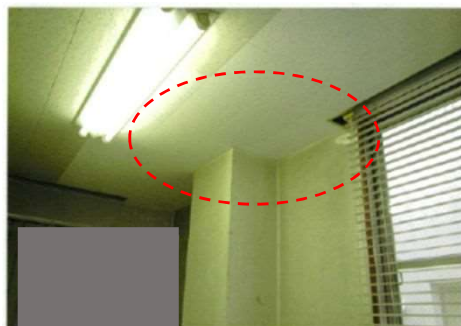
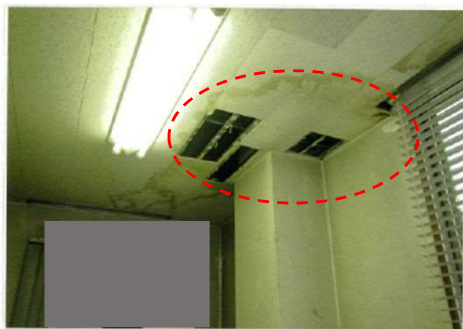
- 利用者数は、コロナ禍で大幅に減少し回復したのち、再び減少傾向となっています。
- 駐車場の台数に関わらず、自家用車での来院が多い傾向にあります。
- 診療所別の利用者数の累計では、川崎、幸、高津診療所が他の診療所の半数程度となっています。
- 疾患別では、インフルエンザなどの感染症をはじめとした呼吸器系疾患等の初期診療を中心に行っています。

## 2 休日(夜間)急患診療所の現状と取り巻く環境

### (5)老朽化の状況

○主な工事の実施実績

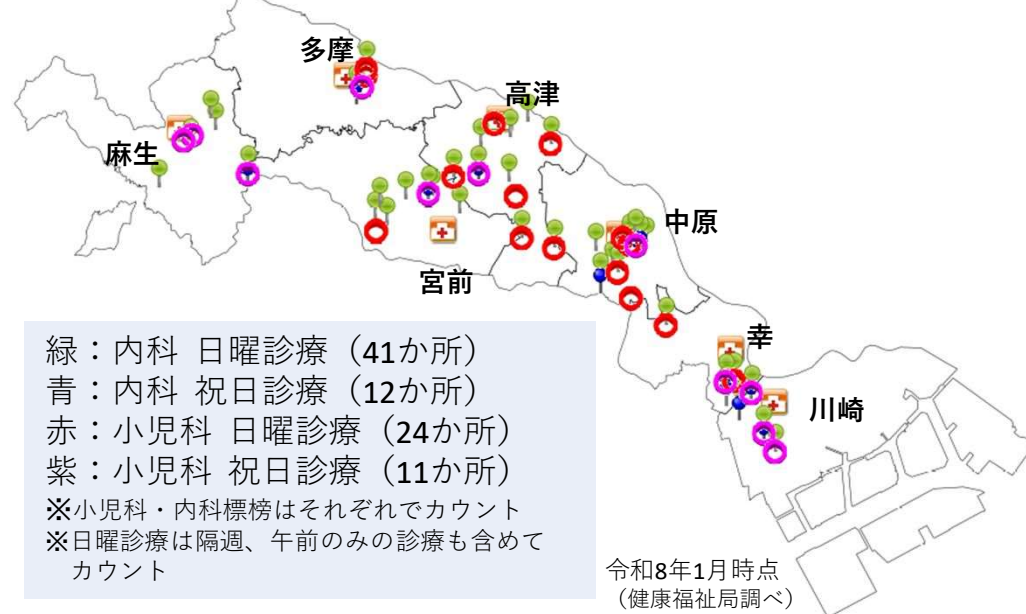
年度	診療所	内容
R4	多摩・川崎	空調改修工事
R5	川崎	トイレ排水管補修等工事
	麻生	外部階段手摺工事
R6	高津	換気扇フード工事
	多摩	空調改修工事(長寿命化)
R7	川崎	屋上冷却塔補修工事
	幸	天井タイル交換



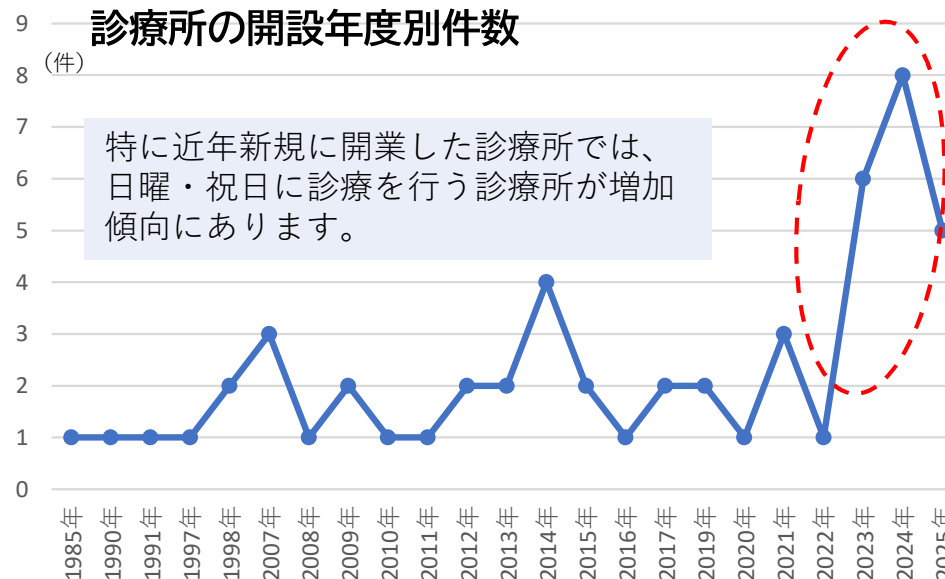
▲ 幸休日急患診療所天井工事

- 川崎、幸、高津、宮前、麻生の各休日急患診療所には、昭和50年代の初頭から建設された施設です。
- これまで、耐震改修工事や空調改修工事など、必要な対応を実施してきました。
- 築年数が50年に近づいている施設もあり、今後も継続した対応が必要な状況です。

### (6)市内一般診療所の休日診療の状況



### (7)内科または小児科標榜で、休日診療を行っている診療所の開設年度別件数



### 3 休日(夜間)急患診療所に係る課題と今後の方向性

#### 課題①: 休日急患診療所に必要な機能について

呼吸器系疾患などの初期救急診療を行っていますが、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な機能を整理する必要があります。

○利用者数は減少し、休日診療の一般診療所も増加傾向にあります。インフルエンザなど呼吸器感染症などの患者が予約なく休日に受診できる初期救急医療機関としての役割は継続しており、初期救急医療機能を今後も確保する必要があります。

○二次救急医療機関への連携機能を継続することで、利用者の安全を確保することが重要です。

○平時には地域医療に資する活用、災害時には医療救護所活動を行う際の拠点となる可能性があることから、医療活動の拠点的機能は確保していく必要があります。

#### 全体方針

○患者の受療行動の変化、近隣の医療機関の休日診療の状況、医師の働き方改革など、休日急患診療所を取り巻く環境が年々変化する中においても、引き続き‘市民の安心・安全’に資するよう休日・夜間における初期救急を担う施設、並びに二次救急医療へ繋ぐトリアージ施設として、公的診療所の役割を果たしていく必要がある。

#### 課題②: 効率的・効果的な運営について

利用者数の減少や医療従事者の確保など、効率的・効果的な運営が求められています。

○効率的・効果的な運営手法として、一般診療所による輪番制や、休日急患診療所どうしによる輪番制は、各診療所の環境の違いや、広報手法など課題が多く、現時点では実施が難しいものと考えています。一方、利用者数の減少や医療従事者の負担軽減等の観点から、効率化を検討する必要はあり、引き続き今後様々な可能性について検討していく必要があります。

○資産マネジメントや効率的な運営を行う観点から、移転を検討する際には、他施設との複合化を含め検討していく必要があります。

○川崎、幸、高津、宮前、麻生の各診療所については、老朽化が進んでいることから、老朽化対策を行いながら、駐車場等が確保できるなど利便性がよい相応しい候補地が生じた場合は、移転等についても検討していく必要がある。

#### 課題③: 施設の老朽化

築年数も50年に近づき、継続した対応が必要です。また、建替えや大規模な改修、移転なども含めた老朽化対策の検討を行う必要があります。

○既存施設については、機能を維持するため継続した老朽化対策を実施する必要があります。

○大規模改修や、現地建替えでは、アクセスの課題解決にはつながらないため、老朽化対策としての移転も考えていくことが必要です。

○資産マネジメントや効率的な運営を行う観点から、移転を検討する際には、他施設との複合化を含め検討していく必要があります。(再掲)

○市民の利便性を確保する観点から、移転を検討する際には、一定程度駐車場を確保できることが重要です。

○その際には、利用実績や地域における救急医療体制等を踏まえるとともに、医療従事者の負担軽減の観点から、再編複合化や輪番制なども含めて、より効率的で効果的な運営手法について検討を行う。

○再編複合化等を検討する際には、当該診療所に位置付けられている「災害時における医療救護活動拠点機能」や、がん検診の画像読影会等の実施場所などの機能の確保策について検討する。

## 4 休日(夜間)急患診療所の今後の方向性に係る全体方針(案)

### ○当該診療所の必要性

患者の受療行動の変化、近隣の医療機関の休日診療の状況、医師の働き方改革など、**休日急患診療所を取り巻く環境が年々変化する中においても**、引き続き‘市民の安心・安全’に資するよう休日・夜間における**初期救急を担う施設**、並びに**二次救急医療へ繋ぐトリアージ施設**として、**公的診療所の役割を果たしていく必要**がある。

### ○老朽化対策

川崎、幸、高津、宮前、麻生の各診療所については、老朽化が進んでいることから、**老朽化対策を行いながら**、駐車場等が確保できるなど**利便性がよい相応しい候補地**が生じた場合は、**移転等についても検討**していく必要がある。

### ○効率的かつ効果的な運営の確保

その際には、**利用実績や地域における救急医療体制等**を踏まえるとともに、**医療従事者の負担軽減**の観点から、**再編複合化や輪番制**なども含めて、より**効率的で効果的な運営手法について検討**を行う。

### ○医療活動拠点機能の確保

再編複合化等を検討する際には、当該診療所に位置付けられている「**災害時における医療救護活動拠点機能**」や、がん検診の画像読影会等の実施場所などの**機能の確保策について検討**する。

引き続き、上記の全体方針(案)を踏まえ、川崎市医師会と連携して休日(夜間)急患診療所の運営を安定的に行うとともに、それを支援することで、市民の休日(夜間)における初期救急医療を確保します。

## 経緯

- 川崎及び幸休日急患診療所は、それぞれ築45年、49年と、老朽化が進んでいます。また、両診療所ともに駐車場の台数が少ないなど、交通アクセスに課題があり、コロナ以前から利用者数が他の診療所に比べ少ない状況が続いています。
- 両診療所の効率的な運営を図るため、令和3年度から北庁舎（旧第4庁舎）の利活用にエントリーするとともに、移転複合化に向けた検討を事業主体である川崎市医師会とともに行ってきました。
- この度、北庁舎の本格活用に向けて、川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化に関する（案）を取りまとめました。

## 施設概要

### 川崎 築45年

(川崎区富士見1-1-1)  
川崎駅よりバス（徒歩15分）  
鉄筋コンクリート造6階建  
延べ面積 945.8㎡  
駐車場 2台



### 幸 築49年

(幸区戸手2-12-12)  
川崎駅よりバス（徒歩20分）  
鉄筋コンクリート造2階建  
延べ面積 674.2㎡  
駐車場 6台



## 1 川崎休日急患診療所と幸休日急患診療所の課題

### (1)施設の老朽化

- 川崎休日急患診療所は昭和56年2月竣工で築45年、幸休日急患診療所は昭和51年11月竣工で築49年とそれぞれ年数が経過しています。
- 両診療所ともに、**建物や設備の老朽化対策**が求められています。

### (2)交通アクセス

- 川崎休日急患診療所は川崎駅から徒歩15分またはバス、幸休日急患診療所は川崎駅からバスと、**最寄り駅から遠い**状況です。
- 駐車場の**駐車可能台数は、川崎2台、幸6台と少なく**、利用者にとって不便な状況となっています。

### (3)利用者数

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎	1,836	438	612	1,226	2,174	1,537	1,038
幸	1,778	398	581	1,025	2,323	1,958	1,414
他診療所の平均	4,133	877	1,199	2,125	4,236	3,766	2,871

1日当たり	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎	23.8	6.1	8.5	17.0	30.2	21.3	14.4
幸	23.1	5.5	8.1	14.2	32.3	27.2	19.6
他診療所の平均	53.7	12.2	16.7	29.5	58.8	52.3	39.9

- 両診療所の利用者数を合わせても、中原以北（高津除く）の1診療所の利用者の平均と同程度**です。

※両診療所の利用者が少ない要因として、交通アクセスのほか、近隣に病院や診療所があることも市民の受療行動に影響を与えていると考えられます。

### (4)医療スタッフの確保

- 休日急患診療所を運営する医療従事者の確保は、事業主体である川崎市医師会が中心となって調整をしていますが、医師をはじめとした**医療従事者の負担軽減**の観点から、今後も**持続可能な体制を構築**する必要があります。

# 移転複合化について

## 2 北庁舎について



川崎市役所北庁舎 築35年  
(川崎区宮本町3番地3)  
川崎駅徒歩8分  
延べ面積 6,901.26㎡  
地上5階・地下1階  
駐車場 10台程度(平面駐車場)

### ○北庁舎本格活用の決定

事務室等として利用可能な床面積を踏まえ、**北庁舎への入居が可能な組み合わせを総務企画局庁舎管理課で比較検討。**

令和8年2月 **休日急患診療所等※ + 市立看護大学院及び看護大学講義室を最適な組合せとして、選択することが適当と判断**

フロア	主な形状等
5階	体育室
4階	会議室
3階	事務室
2階	ホール、事務室
1階	エントランス、事務室
地下	会議室、倉庫等

1階と2階を休日急患診療所等で活用します

※薬事センター(医療資器材、衛生材料、薬剤などの保管等を行う機能)を含む

## ○アクセス



JR川崎駅から  
徒歩8分

幸休日急患診療所  
から車で7分

川崎休日急患診療所  
から車で4分

## 3 北庁舎移転によるメリット

○**両診療所間の概ね中間**エリアに位置し、最寄り駅(川崎駅)がターミナル駅になるとともに、**駐車場の駐車可能台数が増加**します。

○既存の建物の構造を活かし、ゆとりをもった診療所スペース等の確保が可能となります。

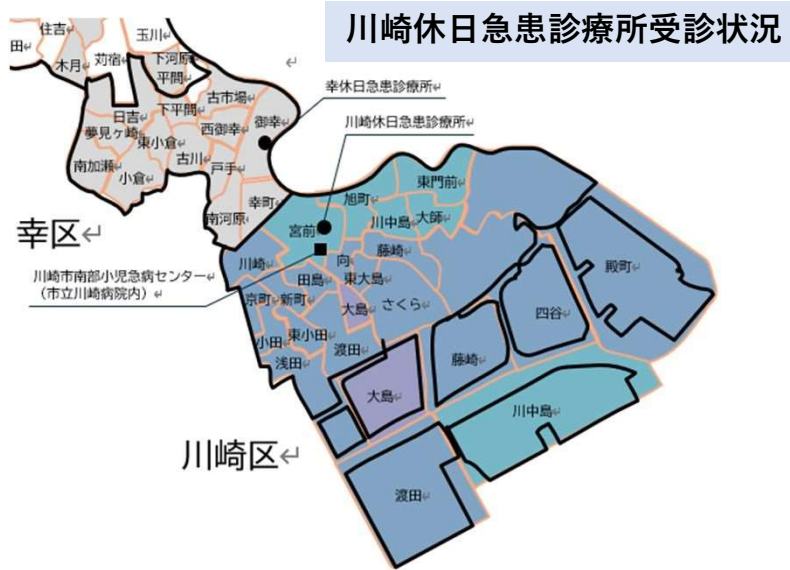
○**大規模災害時には**、休日急患診療所は、**医療救護活動拠点**として、保健医療調整本部からほど近い北庁舎において、**迅速な対応や連携が可能**となります。

※なお、災害時等における幸区医師会の活動拠点機能については、区役所との連携等を考慮し、区内での確保に向けて、医師会をはじめとした関係者とともに今後協議を進めます。

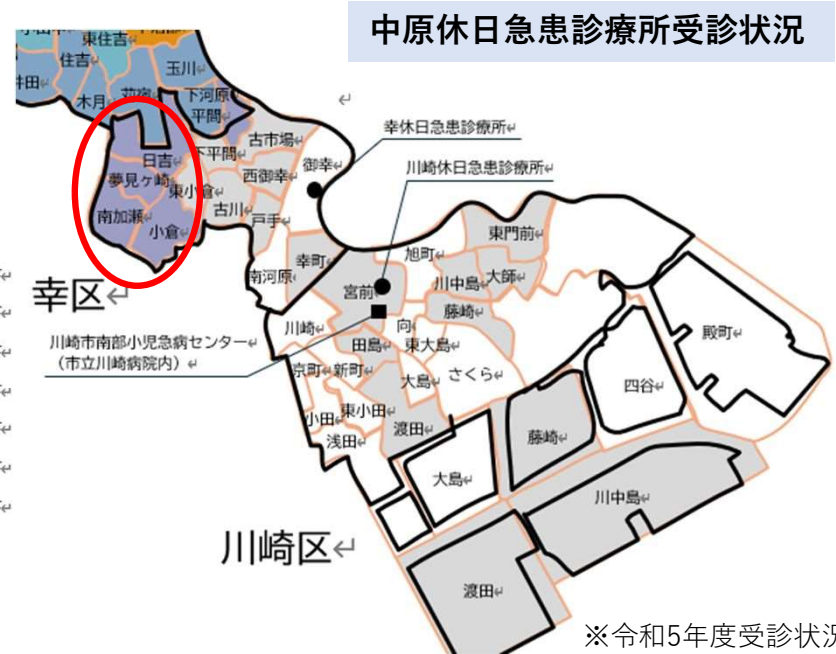
# 移転複合化について

## 4 川崎区民・幸区民の受療行動について

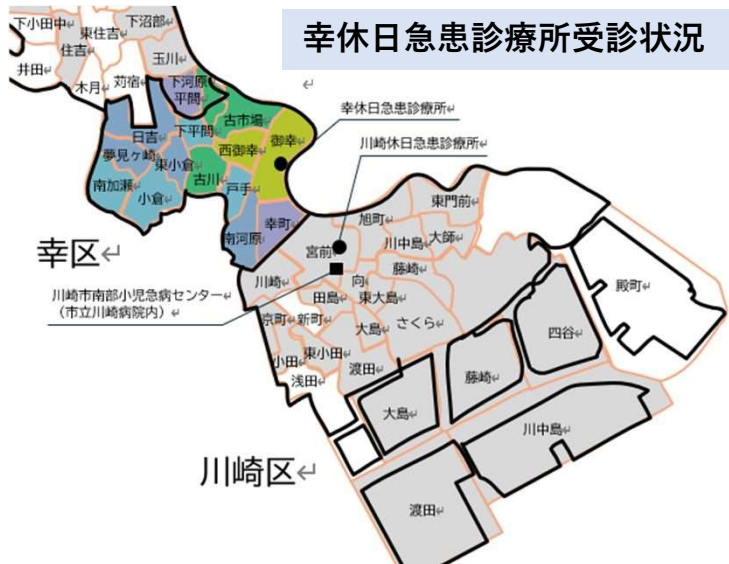
### ○川崎・幸・中原休日急患診療所の受診状況(小学校区ごと)



※人口に対する利用率



※令和5年度受診状況より分析



### ○川崎区民・幸区民の受療行動

川崎区民は、主に川崎休日急患診療所を利用しています。幸休日急患診療所にも川崎区内ほぼ全域からの利用があります。わずかに中原休日急患診療所の利用もある状況です。

幸区民は、御幸小学校区付近の方を中心に幸休日急患診療所を利用しています。日吉、夢見ヶ崎、南加瀬、小倉小学校区の方は、中原休日急患診療所も利用しています。また、川崎休日急患診療所にも幸区内全域からの利用があります。

### ○川崎区・幸区における日曜・祝日の診療状況

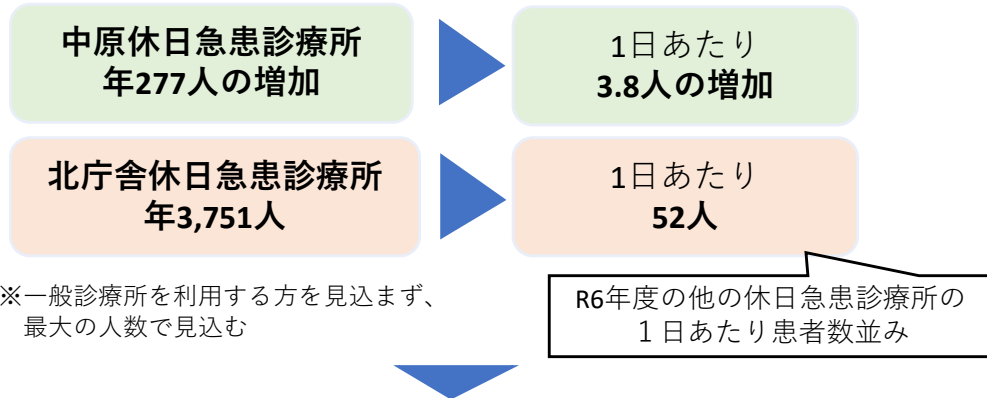
	日曜	うち祝日	日曜診療内訳 (診療所数)
川崎区	5か所	4か所	内科(2) 小児科(1) 内科・小児科(2)
幸区	4か所	1か所	内科(1) 内科・小児科(3)

令和8年1月時点 (健康福祉局調べ)

# 移転複合化について

## 5 移転複合化後の利用者数見込

○令和5年度受診状況から受診者数を見込む



移転複合化した場合でも、北庁舎休日急患診療所と中原休日急患診療所において対応可能

## 6 費用面での効果

### ランニングコスト

○両診療所を移転複合化することで、光熱費や委託費等の経費や、医療スタッフの手当等の人件費など、**年間約2,000万円の削減**が見込まれます。

### イニシャルコスト

- 両診療所とも築50年に近付いており、今後の方向性を検討する時期となっています。
- 現地建替え等新築工事を行った場合、2診療所分の建替え費用が必要となりますが、適地での移転複合化により**1診療所分のメリット**が見込まれます。

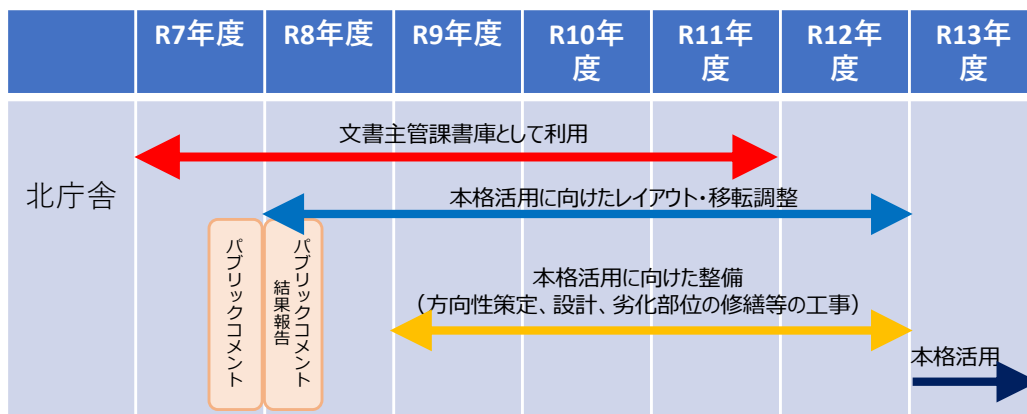
イニシャルコスト、ランニングコストともに費用面では効果が見込まれる。

## 7 移転複合化の今後の方向性(案)

- 資産マネジメントの観点から、単独で施設の建替えを行うのではなく、複合化などにより**資産保有の最適化を図る**必要があります。
- 北庁舎に移転複合化後も、**診療所の必要な機能は引き続き確保**され、**建物の老朽化、アクセスの改善など**、川崎、幸休日急患診療所の抱える**課題の解決**が見込まれます。
- 休日急患診療所の**運営費を削減**することができるとともに、医師をはじめとする**医療従事者の負担軽減**を図ることが期待されます。
- 移転複合化に関しては、事業主体である**川崎市医師会と協議し、一定の御理解**をいただいております。

川崎及び幸休日急患診療所の北庁舎への移転複合化による効率的かつ効果的な運営を実施

## 今後のスケジュール



- 令和8年2月10日 健康福祉委員会報告
- 令和8年2月17日～3月19日 パブリックコメント実施
- 令和8年4月中旬～ 健康福祉委員会報告(結果報告)

- 令和12年度までは、**既存の川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所**において、**老朽化対策を講じながら、診療を継続**します。
- 北庁舎の補修や改修工事等を行い、休日急患診療所としては令和13年度からの供用開始を予定しています。

# 川崎休日急患診療所及び 幸休日急患診療所の 市役所北庁舎への 移転複合化（案）に ついて、御意見を 募集します



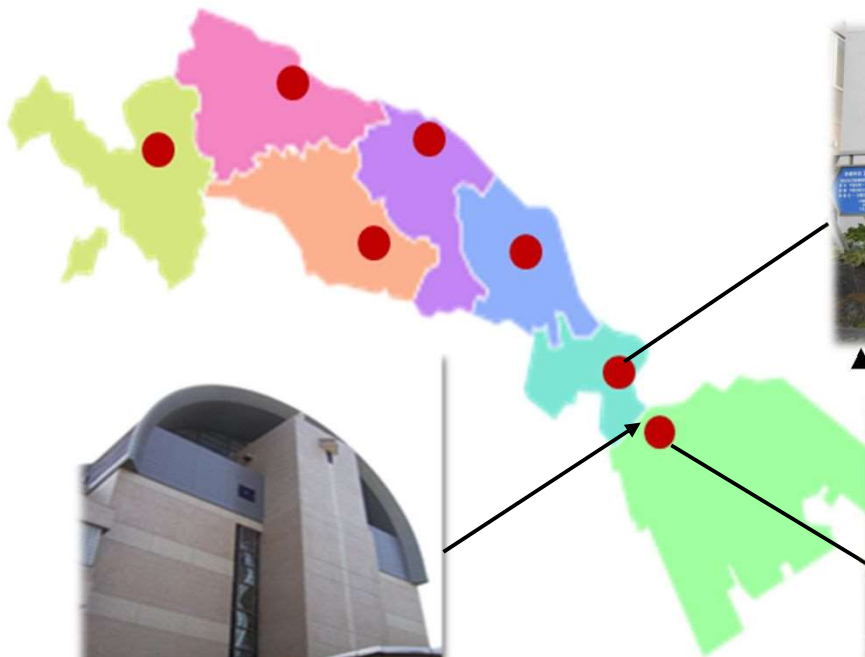
パブリックコメント  
ホームページはこちら



意見募集期間：令和8年2月17日（火）から令和8年3月19日（木）まで

本市では、休日における初期救急医療を確保するため、休日急患診療所を、各区1か所整備してきました。施設の老朽化への対応、利用者の減少など受療行動の変化、医療を取り巻く環境も変化している中でも、市民の皆様の安心・安全のための役割は継続しており、効率的・効果的な運営が求められています。

このような状況から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所を市役所北庁舎へ移転複合化する方向性（案）を取りまとめました。



▲幸休日急患診療所



▲市役所北庁舎



▲川崎休日急患診療所

次について、ご意見をお聞かせください

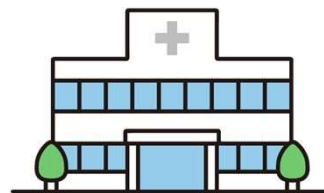
川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の市役所北庁舎への移転複合化（案）に関して

# 川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化(案)

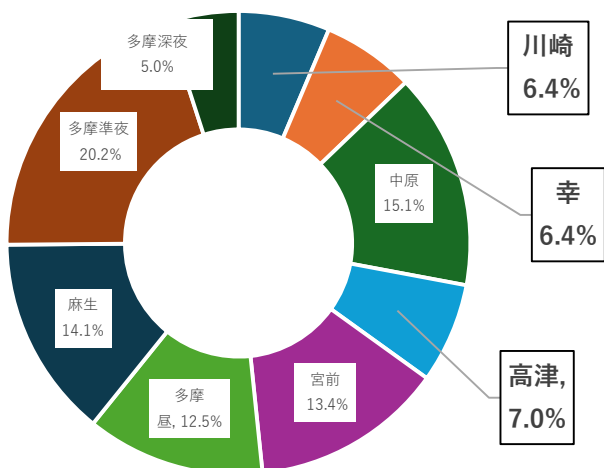
- 休日急患診療所は、休日に体調を崩したときに受診できる身近な医療施設です。昭和51年に市内で最初の診療所ができて以降、今では各区に1か所ずつ設置されています。
- 現在、施設の老朽化への対応が必要となっているほか、利用者の減少など受療行動の変化や、働き方改革など医療を取り巻く環境も変化している中でも、市民の皆様の安心・安全のための施設としての役割は継続しており、より効率的・効果的な運営が求められています。
- このような状況から、休日急患診療所の機能や老朽化対策、効率的・効果的な運営手法などの観点から、川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所を市役所北庁舎へ移転複合化する方向性(案)を取りまとめ、2月17日～3月19日まで市民の皆様から広く意見を募集いたします。

## 1 休日急患診療所の概要

- 診療日 日曜日・祝日・年末年始
- 診療科目 内科・小児科
- 受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00  
多摩のみ18:30～22:30(内科)  
18:30～翌5:30(小児科)



## 2 利用者の状況



診療所別利用者数の割合  
(平成29年度～令和7年度累計)

- 利用者数は、コロナ禍で大幅に減少し回復したのち、再び減少傾向となっています。
- 駐車場の台数に関わらず、自家用車での来院が多い傾向にあります。
- 診療所別の利用者数の累計では、川崎、幸、高津診療所が他の診療所の半数程度となっています。
- 疾患別では、インフルエンザなどの感染症をはじめとした呼吸器系疾患等の初期診療を中心に行っています。

## 3 川崎休日急患診療所と幸休日急患診療所について

**川崎休日急患診療所 築45年**  
(川崎区富士見1-1-1)  
川崎駅よりバス(徒歩15分)  
鉄筋コンクリート造6階建  
延べ面積 945.8㎡  
駐車場 2台



**幸休日急患診療所 築49年**  
(幸区戸手2-12-12)  
川崎駅よりバス(徒歩20分)  
鉄筋コンクリート造2階建  
延べ面積 674.2㎡  
駐車場 6台



## 4 川崎休日急患診療所と幸休日急患診療所の共通の課題

- 施設の老朽化: 築年数は、川崎 築45年、幸 築49年であり、今後も老朽化への対応が必要です。
- 交通アクセス: 両診療所とも、川崎駅からバスで行く必要があります。駐車場の台数は、川崎2台、幸6台と少ない状況です。
- 利用者数 両診療所とも、他の休日急患診療所の半数程度です。

1日当たり	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎	23.8	6.1	8.5	17.0	30.2	21.3	14.4
幸	23.1	5.5	8.1	14.2	32.3	27.2	19.6
他診療所の平均※	53.7	12.2	16.7	29.5	58.8	52.3	39.9

※中原、宮前、多摩、麻生診療所の平均

- 医療スタッフの確保  
医師をはじめとした医療従事者の負担軽減の観点からも、今後も持続可能な体制を構築する必要があります。

## 5 北庁舎移転によるメリット

- 両診療所間の概ね中間エリアに位置し、最寄りの川崎駅から徒歩8分です。
- 駐車場の駐車可能台数が増加(10台程度)します。
- 既存の建物を活かし、ゆとりをもった診療所スペース等の確保が可能です。
- ランニングコストについて、年間約2,000万円の削減が見込まれます。
- 既存建物に集約することで、建替えに比べ初期費用も縮減が見込まれます。
- 医療スタッフの負担軽減を図ることが期待されます。
- 北庁舎へのアクセス



JR川崎駅から  
徒歩8分

川崎休日急患診療所  
から車で4分

幸休日急患診療所  
から車で7分

## 6 川崎区・幸区における一般診療所の日曜・祝日の診療状況

	日曜	うち祝日	日曜診療内訳(診療所数)
川崎区	5か所	4か所	内科(2) 小児科(1) 内科・小児科(2)
幸区	4か所	1か所	内科(1) 内科・小児科(3)

令和8年1月時点(健康福祉局調べ)

- 川崎区・幸区には休日急患診療所以外にも日曜・祝日に診療を行っている内科・小児科の診療所が9か所あります。

# 川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所の 市役所北庁舎への移転複合化（案）について、御意見を募集します

## 1 意見募集の期間

令和8(2026)年2月17日(火)から令和8(2026)年3月19日(木)まで

※郵送の場合は、締切日当日の消印まで有効です。

※持参の場合は、土休日を除く、8時30分～正午、13時～17時15分の時間帯でお持ちください。

## 2 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見をお寄せください。意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。



▲市ウェブサイト

### (1) 専用フォームによる提出

市ウェブサイト（「意見を募集している政策等」のページ）から専用のフォームを使って送信してください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000184197.html>

### (2) 郵送、FAX、持参による提出

郵送及び持参先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎13階  
健康福祉局保健医療政策部地域医療課  
FAX:044-200-3934

## 3 資料の閲覧場所

川崎市ウェブサイト「市政情報」の中の「広聴・パブリックコメント」から御覧いただけます。  
<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000184197.html>

また、以下の場所にて御覧いただけます。

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、

かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、

健康福祉局保健医療政策部地域医療課（川崎市役所本庁舎13階）

各休日（夜間）急患診療所（市内7か所）

## 4 注意事項

- ・電話や来庁による口頭での御意見等はお受けできませんので御了承ください。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ウェブサイトにて公表します。
- ・記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に管理します。

## 5 問合せ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部地域医療課

電話:044-200-2426

FAX:044-200-3934



みなさまのご意見をお待ちしています！